



第54期 中間報告書

(令和元年10月1日から令和2年3月31日まで)

株式会社 **TKC**

目次

株主の皆さまへ	1
会社の現況	2
中間連結貸借対照表	14
中間連結損益計算書	16
中間連結キャッシュ・フロー計算書	17
会社概要	18
役員等の状況	20
株主MEMO	21

本社ビル



株主の皆さまへ



株主の皆さまには格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
第54期中間報告書をお届けするにあたり、一言ご挨拶申し上げます。

当社は「自利利他(自利トハ利他ライフ)」を社是とし、「顧客への貢献」を経営理念として、会社定款(第2条)に定める次の二つの事業目的を達成するために経営を展開しています。

- ①会計事務所の職域防衛と運命打開のため受託する計算センターの経営
- ②地方公共団体の行政効率向上のため受託する計算センターの経営

当社の顧客である会計事務所と地方公共団体の業務には、法令等の改正とICTの進化が大きな影響を与えます。こうした顧客の経営環境の変化をいち早く捉え、当社の提供する製品およびサービスへと展開することが重要であると考えています。こういった考えから、各事業部で戦略目標を定め、その目標達成に取り組みました。第54期上期の活動の詳細は次頁以降に記載しておりますので、お目通しいただきますようお願いいたします。

これらの活動の結果、当中間期における当社連結グループの経営成績は、売上高が35,137百万円(前期比10.0%増)、営業利益は6,991百万円(前期比49.4%増)、経常利益は7,149百万円(前期比47.4%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は4,712百万円(前期比36.0%増)となりました。当第2四半期の業績は当初計画を上回ったものの、通期業績予想は新型コロナウイルスの影響を考慮し、昨年11月にご報告いたしました数値に据え置いております。従いまして、中間配当金につきましても昨年11月にご報告いたしましたとおり、1株につき55円といたします。

第54期下期につきましても、会計事務所と地方公共団体に対するコンピューター・サービスに専門特化しながら、最新のICTを積極的に活用し、お客さまの事業の成功に貢献する新しいソフトウェア製品の開発とサービスの一層の充実を図ってまいります。

さらに、新型コロナウイルスの影響の長期化を踏まえ、社内における感染予防策を継続するとともに、当社の顧客である会計事務所と地方公共団体の支援に積極的に取り組んでまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも格別のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

令和2年6月

代表取締役社長 飯塚 真規

会社の現況

1. 当社事業の専門性

当社は、昭和41年10月の創業から今日まで、一貫してわが国の会計事務所（税理士事務所、税理士法人および税理士業務に従事する公認会計士事務所）に対する情報サービスと、地方公共団体（市区町村等）に対する情報サービスの2つの分野に専門特化し、わが国の情報産業界において独自の地位を築いてまいりました。

今日、当社の情報サービスは、次のようなものとなっています。

- ① T K C 統合情報センター（全国9都市）によるコンピューター・サービス
 - 1) 大量出力（印刷）を伴うバッチ処理サービス
 - 2) データストレージ・サービス
 - 3) ダウンロード・サービス
- ② T K C インターネット・サービスセンター（T I S C）によるコンピューター・サービス
 - 1) インターネット・サービス
 - 2) イン트라ネット・サービス
 - 3) クラウド・コンピューティング・サービス
 - 4) データベース・サービス
 - 5) データストレージ・サービス
 - 6) データバックアップ・サービス
 - 7) データセキュリティ・サービス
- ③ パソコンまたはクライアント・サーバに搭載するソフトウェアの開発提供
- ④ 当社の情報サービスの利用に伴うシステム機器の販売
- ⑤ 専門スタッフによるシステム・コンサルティング・サービス
- ⑥ ユーザーに対する総合的な教育研修サービス

2. 当第2四半期の事業内容と経営成績

株式会社T K Cおよびその連結子会社等6社を含む連結グループの当第2四半期連結累計期間（以下、当第2四半期）における経営成績は、売上高が35,137百万円（前期比10.0%増）、営業利益は6,991百万円（前期比49.4%増）、経常利益は7,149百万円（前期比47.4%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は4,712百万円（前期比36.0%増）となりました。

その主な要因としては、会計事務所事業部門において、電子帳簿保存法の要件を満たす財務会計システムのユーザー数が伸展したこと、法人税等の電子申告義務化に伴い大企業向けの「法人電子申告システム（A S P 1 0 0 0 R）」のユーザー数が伸展したこと、およびWindows 7のサポート終了

に伴うパソコン買い換え需要が継続していることなどが挙げられます。また、地方公共団体事業部門において、前期までに受注した新規顧客で基幹系システムの移行作業が完了したことによりコンサルティング・サービス売上が増加したこと、および令和元年10月からスタートした地方税共通納税にかかるサービス利用料売上が増加したことなどが挙げられます。

なお、当第2四半期の業績における新型コロナウイルス感染症の影響は、セミナー等の開催中止によるコンサルティング収入ならびに販売費や会議費の減少、および社員の旅費交通費の減少があったものの、その影響額は僅少でした。

当第2四半期における事業部門別の売上高の推移は以下のとおりです。

3. 当社グループの第2四半期業績の推移

(1) 会計事務所事業部門の売上高の推移

会計事務所事業部門における売上高は23,510百万円（前期比6.3%増）、営業利益は5,364百万円（前期比18.7%増）となりました。その内訳は以下のとおりです。

- ① コンピューター・サービス売上高は、前期比2.9%増となりました。これは「中堅企業向けクラウド型統合会計情報システム（F X 4クラウド）」や「税理士事務所オフィス・マネジメント・システム（OMSクラウド）」、高セキュリティー環境の下で外出先からOMSにアクセスして業務を遂行できる「OMSモバイル」のユーザー数が伸展したことによります。
- ② ソフトウェア売上高は、前期比4.5%増となりました。これは前述したように電子帳簿保存法の要件を満たす財務会計システムのユーザー数が伸展したこと、および法人税等の電子申告義務化に伴い大企業向けの「法人電子申告システム（A S P 1 0 0 0 R）」のユーザー数が伸展したことによります。
- ③ ハードウェア売上高は、前期比42.7%増となりました。これはマイクロソフト社によるWindows 7のサポートが令和2年1月に終了し、パソコンの買い換え需要が継続していることによります。

(2) 地方公共団体事業部門の売上高の推移

地方公共団体事業部門における売上高は9,830百万円（前期比23.7%増）、営業利益は1,653百万円（前期に対して1,534百万円増）となりました。なお、営業利益が前期と比較して大幅に改善したのは、法制度改正によりシステム改修を伴うソフトウェア売上が増加したこと、および仕入を伴うハードウェア売上が減少したことによります。これらの内訳は以下のとおりです。

- ① コンピューター・サービス売上高は、前期比17.7%増となりました。これは地方税共通納税の開始に伴い、「T A S Kクラウド地方税電子申告支援サービス」のデータセンター利用料が増加したことなどによります。

- ②ソフトウェア売上高は、前期比65.2%増となりました。これは幼児教育・保育の無償化にかかるシステム改修費等の売上高が増加したことによります。
- ③コンサルティング・サービス売上高は、前期比2.9%減となりました。これは、前期までに受注した新規顧客団体において、基幹系システムの移行および導入に関する売上高が増加したものの、ハードウェア売上の減少に伴い機器設置等のサービス収入が減少したことによります。
- ④ハードウェア売上高は、前期比30.4%減となりました。これは、前期に導入が集中した住民基本台帳ネットワークシステムの機器更改が今期はなくなったことなどによります。

(3) 印刷事業部門（子会社：株式会社TLP）の売上高の推移

印刷事業部門における売上高は1,796百万円（前期比4.5%減）、営業損失は17百万円（前期は営業利益34百万円）の業績となりました。その内訳は以下のとおりです。

- ①データプリントサービス（DPS）関連商品の売上高は、前期比3.0%増となりました。これは民間企業からのDM等の受注減があったものの、地方公共団体と官公庁、官公庁の外郭団体などからの通知書関連業務の受注が増加したことによります。
- ②商業美術印刷（カタログ、チラシ、書籍等）関連の売上高は、受注減により前期比21.4%減となりました。

4. 全社に関わる重要な事項

(1) 新型コロナウイルスへの対応

新型コロナウイルスの感染拡大および影響の長期化を踏まえ、社内における感染予防策の実施に加え、当社のユーザーである会計事務所とその関与先企業、ならびに地方公共団体の業務継続を支援するために、以下の取り組みを行っています。

- ①TKC会員事務所のホームページにおいて、中小企業の緊急資金繰り対策情報を発信できるようにするサービスを開始しました。それにより関与先企業は、日本政府や政府系金融機関等の支援策、都道府県、市区町村、民間金融機関等の緊急資金繰り対策等を、「融資」「雇用」「税制」「補助金等」の四つの区分で確認できるようになりました。（令和2年3月11日開始）
- ②新型コロナウイルスの感染拡大の影響で資金不足に陥る企業の支援に向けて、会計事務所向けシステムの「OMSクラウド」に関与先企業に適用できる緊急資金繰り施策を自動判定する機能を搭載しました。（令和2年4月15日提供開始）
- ③地方公共団体において、当社による訪問活動が困難な事態に陥ってもサポートを継続できるよう、Web会議に必要な機材一式（液晶ディスプレイ、スピーカーフォン、Webカメラ）を、基幹システム等のユーザーである約190団体に対して無償貸与しました。（令和2年3月末）

④会計事務所および地方公共団体に対するクラウドサービスや帳表出力サービス、ヘルプデスクによる電話対応業務等について、お客さまに安心してご利用いただけるよう、事業継続に向けた体制強化（複数拠点での分散処理や遠隔操作）を図りました。（令和2年4月）

⑤新型コロナウイルス感染症による医療崩壊の防止に役立ててもらうために、栃木県に対する義援金として当社より300百万円、当社名誉会長である飯塚真玄氏ならびに飯塚るな子創業者夫人から、それぞれ100百万円を個人として寄付しました。（令和2年4月20日）

また、当社の顧客団体（130市町村）に対して医療崩壊の防止に役立ててもらうため、義援金として総額169百万円の寄付を行いました。（令和2年4月30日）

(2) 地方公共団体事業部における組織の新設について

令和2年4月1日付で品質管理の専門組織（品質管理センター）を新設し、品質の継続的な改善・向上への取り組みを開始しました。

(3) 当社名誉会長によるTKC会員に対する株式無償譲渡について

当社名誉会長である飯塚真玄氏は令和2年3月、税理士法第33条の2に規定される書面添付に取り組むTKC会員142名に対し、個人所有の当社普通株式を無償譲渡しました。

この無償譲渡は平成30年3月から令和4年3月までの5年間、100万株を上限として実施しているものです。対象となるのは「書面添付の推進」に取り組むTKC会員で、本年までの3年間にわたり累計984名に無償譲渡を行いました。

なお、飯塚真玄氏は平成18年にも弟故飯塚容晟氏（元当社副社長）と共に個人所有の当社普通株式合計300万株を6,657名のTKC会員に無償譲渡しています。

5. 会計事務所事業部門の営業活動と経営成績

会計事務所事業部門は、会社定款に定める事業目的（第2条第1項：「会計事務所の職域防衛と運命打開のため受託する計算センターの経営」）に基づき、当社のお客さまである税理士および公認会計士（以下、TKC会員）1万1,400名（令和2年3月末日現在）が組織するTKC全国会との密接な連携の下で事業を展開しています。

TKC全国会は、昭和46年に創設され次の六つの事業目的を掲げて活動しています。

- 1) 租税正義の実現
- 2) 税理士業務の完璧な履行
- 3) 中小企業の存続・発展の支援
- 4) TKC会員事務所の経営基盤の強化

5) T K Cシステムの徹底活用

6) 会員相互の啓発、互助及び親睦

(注) T K C全国会については、別冊『T K C全国会のすべて』またはT K Cグループホームページ (<https://www.tkc.jp/>) をご覧ください。

(1) T K C全国会が展開する運動について

T K C全国会では、創設50周年（2021年）に向けての政策課題を踏まえ、2019年から2021年の3カ年の運動方針と戦略目標2020を発表しました。その内容は以下のとおりです。

[T K Cブランドで社会を変えるための運動方針]

- ① 「T K C方式による書面添付」の推進（2020年末目標：法人書面添付14.4万社）
- ② 「T K Cモニタリング情報サービス」の推進（2020年末目標：14万社24.5万件）
- ③ 「T K C方式の自計化」の推進（2020年末目標：28.5万社）

併せて、T K C全国会の取り組みが多く金融機関から注目され始めており、これを好機としてT K C会員事務所の経営基盤を強固なものとするため、以下の方針が打ち出されています。

- ① 「T K C会計人の行動基準書」を理解し、実践しよう
- ② 「巡回監査士」「巡回監査士補」を増大させよう
- ③ 「認定支援機関」として経営助言業務を強化しよう

(2) 会計事務所事業部門による戦略目標達成に向けた活動

当社では、T K C全国会と連携して戦略目標2020の達成に向けた営業活動を展開しています。

① T K Cモニタリング情報サービスの推進

T K Cモニタリング情報サービスは、T K C会員事務所が毎月の巡回監査と月次決算を実施した上で作成した月次試算表、年度決算書、税務申告書などを、関与先企業の経営者からの依頼に基づいて金融機関に開示するための無償のクラウドサービスです。開示のタイミングは、月次試算表の場合は月次決算終了直後、年度決算書および税務申告書は税務署に対して電子申告した直後に行われます。

T K Cモニタリング情報サービスの推進と同時に、金融機関に対して中小企業の決算書の信頼性は以下の3帳表で確認できることを訴求しました。

- 1) T K C会員が実践する「税理士法第33条の2に基づく添付書面」
- 2) 会社法432条が定める帳簿の適時性および決算書と申告書の連動性をT K Cが過去3年にわたって証明する「記帳適時性証明書」
- 3) 日本税理士会連合会、全国信用保証協会連合会が制定した「中小会計要領チェックリスト」

こうした活動の結果、当サービスを採用する金融機関は急速に増加し、令和2年3月末日現在で、全国全ての地方銀行（64行）を含む446金融機関に採用されています。また、令和2年1月には20万件を超える決算書等が金融機関に開示されました。

②TKC方式の自計化の推進（FXシリーズの推進）

当社は、関与先企業経営者の戦略的意思決定を支援するため、「365日変動損益計算書」等の戦略機能をFXシリーズに搭載してまいりました。併せて、ここ数年のICTの進化に伴い、関与先企業の経営者が、いつでもどこでもスマートフォンで自社の最新業績を確認できる「スマート業績確認機能」の提供を開始しています。なお、経営者がこれらの機能を使いこなすには、経理の担当者が会計取引をタイムリーかつ効率的に入力する必要があるため、インターネットバンキングから預金取引データを受信して、仕訳を自動生成する「銀行信販データ受信機能」を開発・提供しています。これらの機能によって、関与先企業経営者は、自社の業績をいつでも確認できるようになります。しかし、これらの機能の利用にあたっては追加設定が必要となることから、その利用社数は限定的でした。

一方で、令和2年4月から中小企業にも改正労働基準法が適用され、働き方改革に取り組む必要が出てきています。そのため、当第2四半期は、FXシリーズを利用している関与先企業に対してシステムの活用支援を展開する方針を掲げ、システムの立ち上げから活用までを当社社員がTKC会員事務所と共に手厚くサポートする活動を開始しました。これにより、関与先企業が最新のICTを活用して経理業務を行える環境を整備し、関与先企業の生産性向上を支援しています。

③電子帳簿保存法への完全対応支援

平成30年度税制改正において、所得税の申告に際して、1)帳簿の保管に関して電子帳簿保存法の適用を受けている場合、または、2)電子申告を実施した場合は、青色申告の特別控除額を10万円優遇する旨の内容が盛り込まれました。これは、電子帳簿保存法に基づいて申告の基礎となる帳簿記録の訂正・削除履歴を保存している事業者を税制上優遇するという点で画期的な改正であり、この流れは今後、法人税にも波及していくと考えられています。

また、「FXシリーズ」をはじめとする当社システムは、昨年、同業他社に先駆けて、公益社団法人日本文書情報マネジメント協会（JIIMA）から「電子帳簿ソフト法的要件認証制度」の第1号認証を取得しました。この認証を受けたFXシリーズ等の普及を通じて、電子帳簿保存法への完全対応を支援しています。

④会員導入（TKC全国会への入会促進）

TKC全国会では、令和3年9月末日までにTKC会員事務所を1万超とする運動に取り組んでいます。当社はその達成に向けて、TKC全国会ニューメンバーズ・サービス委員会等と密接に連携して会員導入活動を展開しています。

当第2四半期においても、中堅・大型事務所および独立開業を予定している税理士・公認会計士などを対象とした各種セミナーを開催し、新規入会を促進しています。

こうした活動の結果、令和2年3月末日現在のTKC会員は約9,700会計事務所、1万1,400会員となっています。なお事務所数と会員数の違いは、1事務所に複数会員が所属することによります。

(3) 「適時・正確な記帳に基づく信頼性の高い決算書の作成を支援する」ための活動

① 「中小会計要領」の普及のための支援活動

TKC全国会では、中小企業である関与先企業が準拠すべき会計基準として、平成24年2月に制定された「中小企業の会計に関する基本要領」（以下、中小会計要領）を推奨しています。

本要領は、1)自社の経営状況の把握に役立つ会計、2)利害関係者（金融機関等）への情報提供に資する会計、3)会計と税制の調和を図った上で、会社計算規則に準拠した会計、4)中小企業に過重な負担を課さない会計——の考えに沿って制定されています。

当社は、その普及・活用に向けたTKC全国会の運動を支援するため、教材等の整備と他の中小企業支援団体との連携に継続的に取り組んでいます。

② 「記帳適時性証明書」の発行

当社では、TKC会員が当社の会計システムを利用する際にTKCインターネット・サービスセンターに自動的に保存される処理履歴データと過去の時系列データを活用して、金融機関などの第三者が客観的にTKC会員事務所の業務水準を判定するための資料となる「記帳適時性証明書」を無償で発行しています。

このサービスは、TKC会員が作成する決算書と税務申告書の信頼性を高め、関与先企業の円滑な資金調達に貢献することを目的として開発されたものです。これは過去データの遡及的な加除・訂正を禁止している当社の「データセンター利用方式による財務会計処理」の特長を生かしたものであり、TKC会員が毎月、関与先企業に出向いて正しい会計記帳を指導（月次巡回監査）しながら、月次決算、確定決算ならびに電子申告に至るまでの全ての業務プロセスを一気通貫で適時に完了したことを、当社が第三者として証明するものです。

(4) 大企業市場への展開

当社は、TKCシステムの活用により上場企業を中心とする大企業の税務・会計業務のコンプライアンスと合理化に貢献するとともに、これらの企業およびその関係会社をTKC会員の関与先企業とするための活動を積極的に展開しています。

この活動に資するシステムとして、「TKC連結グループソリューション」（連結会計システム「eCA-DRIVER」、連結納税システム「eConsoliTax」、税効果会計システム「eTaxEffect」、法人電子申告システム「ASP1000R」、統合型会計情報システム「FX5」、電子申告システム「e-TAXシリーズ」、固定資産管理システム「FAManager」、TKC証憑ストレージサービス「TDS」、海外ビジネスモニター「OBMonitor」ほか）を提供しています。

平成30年度税制改正で、法人税・消費税・地方税の電子申告が令和2年4月から資本金1億円超の大企業に義務化されることになりました。これにより、大企業では、法人税申告書の電子申告の実施に加え、その添付書類（財務諸表、勘定科目内訳明細書等）についても電子データで提出しなければならなくなりました。法人税の電子申告は、国税庁の統計によれば、平成30年度で2,268,473件、電子申告率84.3%となっているものの、大企業における電子申告率は66.1%にとどまっています。そのため、義務化の対象となる多くの大企業がはじめて電子申告に取り組むこととなります。当社では、これらの企業が円滑に電子申告義務化対応を行えるようにするため、TKC全国会中堅・大企業支援研究会（令和2年3月末日現在の会員数は1,411名）と連携し、『電子申告義務化対応ガイドブック』をホームページに公開するとともに、セミナーや電子申告体験会を開催しました。また、ERPベンダー4社とアライアンス契約を締結し、財務諸表のデータ連携システムの構築に取り組んでいます。その結果、法人電子申告システム（ASP1000R）のユーザー数は令和2年3月末日現在で3,170社となりました。

こうした活動の結果、「TKC連結グループソリューション」の利用企業グループ数は、令和2年3月末日現在で約4,000企業グループとなりました。なお、当社の税務申告システムは日本の上場企業の売上高トップ100社のうち86%の企業で採用されています。また、日本の上場企業における市場シェアは32%となりました。

(5) 法律情報データベースの市場拡大

当社が独自に構築した法律情報データベース「LEX/DBインターネット」は、明治8年の大審院判例から直近に公開された全法律分野にわたる判例・裁決例等を収録しており、令和2年3月末日現在で30万6,000件超とわが国最大の文献収録件数を誇るサービスとなっています。

また「LEX/DBインターネット」を中核とする総合的な法律情報データベースである「TKCローライブラリー」は、95万2,000件を超える論文等の所在情報に加えて、ぎょうせい殿、日本評論社殿、有斐閣殿、中央経済社殿、判例タイムズ殿、商事法務研究会殿などの法律専門出版社等18社が運用する60の法律情報データベースと連動しており、そのアクセス可能な情報総数は264万件を超えています。

①「TKCローライブラリー」の利用拡大

「TKCローライブラリー」の販売促進では、判例・法令・文献情報に加え、実務に役立つ法律専門誌のコンテンツを顧客別にパッケージ化（法律事務所向け「法律事務所パック」、企業法務部向け「企業法務パック」）し、その活用をアピールすることに取り組んできました。

当第2四半期においては、TKC会員事務所をはじめ大学・法科大学院、官公庁、法律事務所、特許事務所、企業法務部などへの積極的な提案活動の結果、ユーザー数は51,000IDを超え、令和2年3月末日現在で2万2,000超の諸機関で利用されています。

②アカデミック市場における展開

「TKC法科大学院教育研究支援システム」を利用する54校の法科大学院に対し、当システムの利用を基盤とした早期学修支援制度の導入を提案し、文部科学省の「法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム」への応募を支援しています。さらに、法学部3年＋法科大学院2年で司法試験受験が可能となる令和2年4月に新設される「法曹コース」に対応できるサービスを追加しました。

また、大学の学部を対象に「公務員試験学習ツール」の販売促進活動を実施し、令和2年3月末日現在で23校と契約しています。引き続き、モニター利用大学の拡大と正式利用への切り替えを促進しています。

6. 地方公共団体事業部門の営業活動と経営成績

地方公共団体事業部門は、会社定款に定める事業目的（第2条第2項：「地方公共団体の行政効率向上のため受託する計算センターの経営」）に基づき、行政効率の向上による住民福祉の増進を支援することを目的として、専門特化した情報サービスを展開しています。

(1) 基幹系関連サービスの開発・提供

国は、令和5年度末までにクラウド導入団体数を約1,600団体（うち自治体クラウドは約1,100団体）にすると目標を掲げ、導入促進の取り組みを加速させています。

当社では、地方公共団体（主に市区町村）に向けて「T K C行政クラウドサービス」を提供しています。これは基幹系業務と内部情報系業務を支援する「T A S Kクラウドサービス」と、納税通知書などの大量一括出力処理を支援する「T A S Kアウトソーシングサービス」により構成されています。

特にT A S Kクラウドサービスは、当社データセンターを運用拠点として全国域を対象にクラウドの共同利用を可能とする単一のパッケージシステムであることから、総務省が推進する「自治体クラウド」としても注目され、基幹系システムについては全国9グループの共同利用組織に採用されています。

当第2四半期においては、令和2年4月以降に本稼働を迎える新規受注団体の円滑なシステム移行を支援したほか、各種システムの機能強化に努めました。特に「福祉相談支援システム」では、生活支援記録法 F - S O A I P（※）に基づき〈記録作成の効率化〉と〈関係者間の円滑な情報共有〉を支援する新機能（令和2年4月提供予定）の開発を進めました。

さらに、アライアンスパートナー契約を結ぶ全国7社のパートナー企業とともに積極的な提案活動を展開した結果、当社の基幹系システムは令和2年3月末日現在で全国150を超える団体に採用されています。

※生活支援記録法 F - S O A I Pとは

福祉・介護・保健医療分野の共通言語となることを目的として開発された経過記録のための手法です。必要な情報を項目形式で記録に残すため表現の標準化が可能で、効率的かつ的確な経過記録ができるほか関係者間の情報共有も容易になると注目されています。

(2) 住民向けクラウドサービスの拡充

マイナンバーカードの活用策の一つであるコンビニエンスストアにおける証明書等の交付サービスは、サービス導入団体が700市区町村を超え、対象人口も1億人を突破するなど急速に全国へ拡大しています。当社では、これを実現するシステムとして「T A S Kクラウド証明書コンビニ交付システム」を提供しています。また、本システムの仕組みを利用した「T A S Kクラウドかんたん

窓口システム」も好評で、これらの利用提案を通じて市区町村における〈住民サービスの向上〉と〈窓口業務改革〉を支援しています。

当第2四半期においては、当社システムを利用してコンビニ交付サービスを順次スタートする神奈川県町村情報システム共同事業組合（管理者：湯川裕司山北町長）9町の導入準備、および円滑なシステム運用を支援しました。また、奈良県奈良市が実施する「ICTを活用した窓口改善（スマート窓口）の実証実験」へ参加し、かんたん窓口システムを核とした新たなスマート窓口システムの研究・開発へ取り組みました。

加えて、それぞれの機能強化および積極的な提案活動へ取り組んだ結果、令和2年3月末日現在で、コンビニ交付システムは神戸市や北九州市などの政令指定都市を含め全国110を超える団体に、またかんたん窓口システムは約10団体に、それぞれ採用されています。

(3) 地方税税務手続きのデジタル化への対応

地方共同法人地方税共同機構の認定委託先事業者として、同機構が運営するeLTAx（地方税ポータルシステム）の審査システム等の標準システムをクラウド方式で提供するとともに、当社独自の機能として税務システムとの「データ連携サービス」を開発・提供しています。

本サービスの推進にあたっては、アライアンス契約を結ぶ全国50社のパートナー企業とともに提案活動を展開しています。その結果、「TAS Kクラウド地方税電子申告支援サービス」は、令和2年3月末日現在で全都道府県・市区町村の4割以上に当たる770を超える団体に採用されています。

当第2四半期においては、関連システムの機能強化・拡充に取り組むほかデータ連携サービスの積極的な提案活動に取り組みました。

(4) 地方公会計の統一的な基準への対応

市区町村においては、これまでの「現金主義会計」（単式簿記）に代えて「発生主義会計」（複式簿記）を採用して、財務書類などを作成・開示するとともに、そのデータを行政経営に活用することが求められています。

これを支援するため、当社では国が推奨する日々仕訳方式に対応した「TAS Kクラウド公会計システム」とその関連システムとして「TAS Kクラウド固定資産管理システム」「TAS Kクラウド連結財務書類作成システム」を提供しています。

当第2四半期においては、鹿児島県町村会・熊本県町村会・長崎県市町村行政振興協議会・京都府自治体情報化推進協議会に参加する全51団体（7市26町4村、14一部事務組合等）の13団体をはじめ、新規移行団体での円滑なシステム運用を支援しました。また、地方公会計情報の〈見える化〉と〈活用〉を支援する各種機能の開発・強化に取り組んだほか、積極的な提案活動を展開しました。その結果、公会計システムは令和2年3月末日現在で250を超える団体に採用されています。

(5) 行政サービスデジタル化への対応

令和元年5月、すべての行政手続きを原則としてオンライン化する「情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上ならびに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律」（デジタル手続法）が成立しました。また、令和元年12月に閣議決定された「デジタル・ガバメント実行計画」では、地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続きも示されました。

当社では、こうした顧客を取り巻く環境変化に対応するための新製品・サービスの企画と開発を加速するとともに、最新情報の収集・発信など顧客サポートの強化に努めています。

当第2四半期においては、2団体の協力を得て「T A S Kクラウドマイナンバーカード交付予約・管理システム」の機能検証へ取り組むとともに、サービス開始（令和2年5月予定）に向けて開発を進めました。

また、システム企画本部を中心に営業・開発・運用の各部門が連携し〈行政サービスデジタル化〉に関する情報収集・発信へ取り組むとともに、「スマート申請システム」（令和2年夏提供予定）などSociety5.0時代における〈住民サービスの向上〉と〈業務の効率化・標準化〉を支援する次世代ソリューションの調査・研究、開発を進めました。

7. 印刷事業部門の営業活動と経営成績

当社グループの印刷事業部門は、データプリントサービス（D P S）事業およびビジネスフォーム印刷を基軸に事業展開しています。

D P S分野では、民間企業からのDM受注減等がありましたが、地方公共団体、官公庁、官公庁の外郭団体からの通知書関連業務の受注増により、売上高は前期に対して増加しました。

ビジネスフォーム印刷分野では、ビジネス帳票の需要減退は続いていることから、売上高は前期に対して微減となりました。

商業美術印刷分野（カタログ、チラシ、ページ物、書籍等）では、電子データによる閲覧等が普及・進展した結果、紙媒体による需要が減少し、売上高は前期に対して減少しました。

中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	期 別	当中間期末 (令和2年3月31日現在)	前 期 末 (令和元年9月30日現在)
		金 額	金 額
(資 産 の 部)			
流 動 資 産			
現 金 及 び 預 金		24,489	29,810
受 取 手 形 及 び 売 掛 金		9,697	8,755
た な 卸 資 産		762	1,090
そ の 他		1,211	1,459
貸 倒 引 当 金		△40	△41
固 定 資 産			
有 形 固 定 資 産			
建 物 及 び 構 築 物 (純 額)		8,255	8,404
土 地		6,892	6,892
そ の 他 (純 額)		2,532	2,666
無 形 固 定 資 産			
投 資 そ の 他 の 資 産			
投 資 有 価 証 券		15,066	15,527
長 期 預 金		13,600	9,500
差 入 保 証 金		1,423	1,339
そ の 他		8,547	8,294
資 産 合 計		95,412	96,989

(単位：百万円)

科 目	期 別	当中間期末 (令和2年3月31日現在)	前 期 末 (令和元年9月30日現在)
		金 額	金 額
(負 債 の 部)			
流 動 負 債		13,828	16,278
買 掛 金		2,567	3,602
電 子 記 録 債 務		907	916
短 期 借 入 金		212	142
未 払 金		2,542	3,924
未 払 法 人 税 等		2,485	2,450
賞 与 引 当 金		2,980	3,600
そ の 他		2,133	1,640
固 定 負 債		6,439	7,590
長 期 借 入 金		366	438
退 職 給 付 に 係 る 負 債		3,647	4,764
株 式 給 付 引 当 金		586	562
そ の 他		1,838	1,825
負 債 合 計		20,267	23,868
(純 資 産 の 部)			
株 主 資 本		77,510	73,404
資 本 金		5,700	5,700
資 本 剰 余 金		6,588	5,711
利 益 剰 余 金		66,880	63,623
自 己 株 式		△1,658	△1,630
そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		△2,366	△1,787
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		△748	△83
退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額		△1,618	△1,704
非 支 配 株 主 持 分		-	1,504
純 資 産 合 計		75,144	73,121
負 債 純 資 産 合 計		95,412	96,989

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	当中間期 (自 令和元年10月1日 至 令和2年3月31日)	前中間期 (自 平成30年10月1日 至 平成31年3月31日)
		金 額	金 額
高 上 原 価	売 上	35,137	31,936
利 益	売 上 総 利 益	12,199	11,160
費 用	販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	22,938	20,776
		15,946	16,098
	営 業 利 益	6,991	4,678
	営 業 外 収 益	159	173
	受 取 利 息	19	15
	受 取 配 当 金	70	63
	保 険 配 当 金	3	6
	受 取 地 代 家 賃	25	26
	持 分 法 に よ る 投 資 利 益	-	13
	そ の 他	40	48
	営 業 外 費 用	1	1
	支 払 利 息	0	1
	為 替 差 損	0	0
	そ の 他	0	0
	経 常 利 益	7,149	4,850
	特 別 利 益	0	279
	固 定 資 産 売 却 益	0	0
	新 株 予 約 権 戻 入 益	-	274
	そ の 他	-	5
	特 別 損 失	4	15
	固 定 資 産 売 却 損	-	10
	固 定 資 産 除 却 損	4	5
	税 金 等 調 整 前 四 半 期 純 利 益	7,144	5,114
	法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	2,310	1,681
	法 人 税 等 調 整 額	142	△46
	法 人 税 等 合 計	2,452	1,635
	四 半 期 純 利 益	4,692	3,478
	非支配株主に帰属する四半期純利益又は 非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△20	12
	親会社株主に帰属する四半期純利益	4,712	3,466

中間連結キャッシュ・フロー計算書 (要旨)

(単位：百万円)

科 目	期 別	当中間期 (自 令和元年10月1日 至 令和2年3月31日)	前中間期 (自 平成30年10月1日 至 平成31年3月31日)
		金 額	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー		2,726	3,651
投資活動によるキャッシュ・フロー		△6,702	△1,932
財務活動によるキャッシュ・フロー		△1,545	△2,123
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		△5,521	△403
現金及び現金同等物の期首残高		26,810	19,268
現金及び現金同等物の四半期末残高		21,289	18,864

会社概要

1. 商 号 株式会社TKC
2. 英 文 社 名 TKC Corporation
3. 本 店 所 在 地 栃木県宇都宮市鶴田町1758番地
4. 設 立 年 月 日 昭和41年10月22日
5. 資 本 金 57億円
6. 発行済株式の総数 26,731,033株
7. 従 業 員 数 連結：2,700名／個別：2,259名
8. ホームページアドレス <https://www.tkc.jp/>
9. 主 要 な 事 業 所

栃木本社（本店）		栃木県宇都宮市
東京本社		東京都新宿区
システム開発研究所		栃木県宇都宮市
インターネット・サービスセンター		栃木県宇都宮市近郊
統合情報センター（9拠点）	北海道 東北 栃木 東京 中部 関西 中四国 九州 沖縄	北海道札幌市 宮城県仙台市 栃木県宇都宮市 東京都練馬区 愛知県春日井市 大阪府茨木市 岡山県岡山市 福岡県古賀市 沖縄県那覇市
統括センター（7拠点）	北日本 関東信越 首都圏 東海北陸 近畿 中四国 九州	宮城県仙台市 埼玉県さいたま市 東京都新宿区 愛知県名古屋市 大阪府大阪市 岡山県岡山市 福岡県福岡市
SCGサービスセンター（56拠点）		
地方公共団体事業部地域営業所（13拠点）		
サプライ事業部支社（2拠点）		

10. 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②子会社の状況

会 社 名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社 T L P	100百万円	100%	印刷業、電子計算機用連続帳票等の製造・販売
TKC保安サービス株式会社	10百万円	100%	警備・営繕及び清掃業務
株式会社スカイコム	100百万円	100%	ソフトウェア・プロダクトの開発・販売
TKCカスタマーサポートサービス株式会社	25百万円	100%	ヘルプデスクサービス業務
株式会社 T K C 出版	83百万円	100%	税務・会計等の書籍の出版及び月刊誌等の制作

(注) 株式会社 T L P は、令和 2 年 3 月 2 日に株式取得により 100% 子会社となりました。

役員等の状況

名誉会長	いい飯	づか塚	まさ真	はる玄
役員				
取締役会長	すみ角		かず一	ゆき幸
代表取締役 社長執行役員	いい飯	づか塚	まさ真	のり規
代表取締役 副社長執行役員	いわ岩	た田		ひとし仁
取締役 常務執行役員	い伊	とう藤		まこと誠
取締役 常務執行役員	ゆ湯	ざわ澤	まさ正	お夫
取締役 常務執行役員	い五	がら十嵐	やす康	お生
取締役 常務執行役員	ひ飛	たか鷹		さとし聡
取締役 執行役員	かり刈	や屋	たけ武	ひろ宏
社外取締役	た田	ぐち口		みさお操
社外取締役	おし押	だ田	よし吉	まさ真
社外取締役	いい飯	じま島	じゆん純	こ子
常勤監査役	みや宮	した下	つね恒	お夫
常勤監査役	なか中	にし西	きよ清	つぐ嗣
社外監査役	とも朝	なが長	ひで英	き樹
社外監査役	たか高	しま島	よし良	き樹

株主MEMO

1. 事業年度 毎年10月1日から翌年9月30日まで
2. 定時株主総会 毎年12月に開催します。
3. 単元株式数 100株
4. 基準日 (1)定時株主総会・期末配当基準日
毎年9月30日
(2)中間配当基準日
毎年3月31日
5. 株主名簿管理人・特別口座の口座管理機関 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
6. 郵便物送付先・電話照会先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
電話番号：0120-232-711（フリーダイヤル）
7. 事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
8. 住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお申出先について 株主様の口座のある証券会社にお申出ください。
なお、証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主様におかれましては、特別口座の口座管理機関である三菱UFJ信託銀行株式会社（上記6. 郵便物送付先・電話照会先）にお申出ください。
9. 未払配当金の支払いについて 三菱UFJ信託銀行株式会社（上記6. 郵便物送付先・電話照会先）にお申出ください。
10. 配当金計算書について 配当金お支払いの際にご送付しております「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねております。確定申告を行う際は、その添付資料としてご使用いただくことができます。確定申告をなされる株主様は大切に保管ください。
ただし、株式数比例配分方式をご選択いただいている株主様につきましては、源泉徴収税額の計算は証券会社等にて行われます。確定申告を行う際の添付資料につきましては、お取引の証券会社にご確認をお願いします。
11. 株様のご住所・お名前に関する文字に使用する文字に関するご案内 株券電子化に伴い、株主様のご住所・お名前の文字に、株式会社証券保管振替機構（ほふり）が振替制度で指定していない漢字等が含まれている場合は、その全部又は一部をほふりが指定した文字又はカタカナに変換して、株主名簿にご登録いたしております。このため、株主様にご送付する通知物の宛先が、ほふりが指定した文字に置換えられる場合がありますのでご了承ください。
なお、株主様のご住所・お名前として登録されている文字については、お取引の証券会社等にお問い合わせください。